

令和5年9月21日

会員 各位

公益社団法人新潟県薬剤師会
会長 荻野 構一

「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会」のご案内

平素より当会運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、オンライン診療に伴う緊急避妊薬の院外処方調剤に当たっては研修を受講した薬剤師が対応すること等が求められています。

当会では、県内の緊急避妊薬の調剤応需体制を確保するため標記研修会を下記のとおり開催することといたしました。

本研修の修了者は、薬局情報とともに厚生労働省ホームページに掲載され、当該薬局では緊急避妊薬を備蓄し、処方箋応需体制を整備することが求められます。事前に別紙1「オンライン診療における緊急避妊薬の調剤について」をご確認いただき、お申込みください。

なお、今年度の開催形式は、インターネットを利用した研修といたしました。事前申込制、受講期間を設定していますので、ご注意ください。

記

- 1 受講期間 令和5年11月8日(水)～11月28日(火)
- 2 開催形式 インターネットを利用した研修
- 3 対象者 緊急避妊薬の調剤を行う予定の薬局に従事する薬剤師
- 4 受講料 新潟県薬の会員2,000円、新潟県薬の会員以外5,000円(いずれも税込)
*事前支払い(コンビニ決済)とさせていただきます。
*支払い後に会員区分が変更になった場合、差額を徴収させていただくことがあります。返金はいたしません。
- 5 プログラム **コンテンツ1** オンライン診療の適切な実施に関する指針と緊急避妊薬の調剤について
コンテンツ2 オンライン診療に伴う緊急避妊薬処方上の留意点
(1) 緊急避妊
(2) 月経と月経異常および性周期のホルモン調節機序
(3) OC全般と避妊法
コンテンツ3 オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤について
(1) 薬局での調剤の手順について
(2) 患者対応等について
※ご受講後、アンケート・レポートをご提出ください。
- 6 申込み方法 以下のwebフォームからお申し込みください。
<https://forms.gle/AxYsa9N9PA6wmTZe7>
申込期限 10月30日(月)
※お申込みから受講までの流れは別紙2をご確認ください。
- 7 その他 日本薬剤師会が定める研修会開催要領により修了者には研修修了証を交付しません。日本薬剤師研修センターの研修単位付与対象ではありません。
- 8 問い合わせ 公益社団法人新潟県薬剤師会 事務局 齊藤、長谷川、和泉、池田
TEL 025-281-7730、FAX 025-281-7735、メール bungyou@niiyaku.or.jp



オンライン診療における緊急避妊薬の調剤について

1. 経緯

令和元年7月、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」(以下、指針という)が一部改訂され、緊急避妊に係る診療については、産婦人科医または厚生労働省が指定する研修を受講した医師が初診からオンライン診療を行うことが許容され得ると示されるとともに、受診した女性は、薬局において、研修を受けた薬剤師による調剤を受け、薬剤師の面前で内服することとされました。

2. 緊急避妊におけるオンライン診療について

日本では、人工妊娠中絶数が年間16万人を上回り、緊急避妊薬が処方薬で入手困難であることについて繰り返し議論されてきました。一方、緊急避妊薬のOTC化については、「性教育の浸透」等の周辺環境に関する課題等の理由から、OTC化には至っていません。

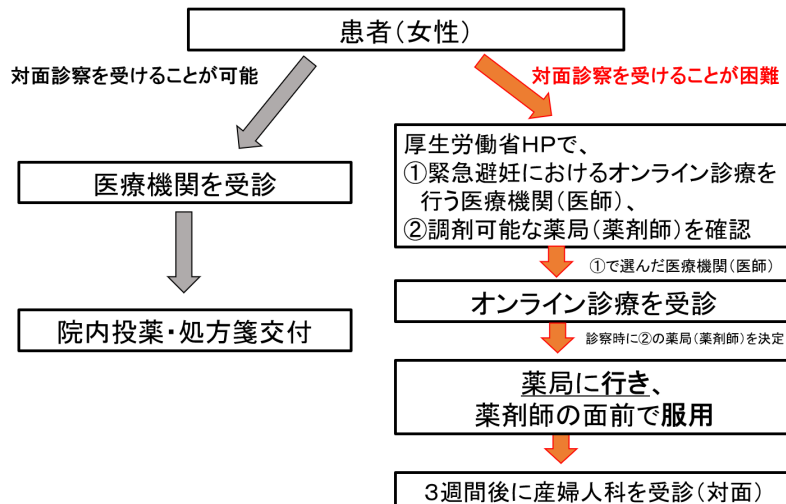
指針において、オンライン診療は、初診は「かかりつけの医師」が行うこと、直接の対面診療を組み合わせることが原則とされています。

ただし、緊急避妊薬は性交後72時間以内に内服する必要があるため、迅速な対応が求められること、地方において産婦人科を受診しにくい状況や、デートレイプを含む犯罪などが関係する場合などにおいてもアクセスがしにくいという指摘があること等から、緊急避妊に係る診療は、初診対面診療の例外の対象とされています。

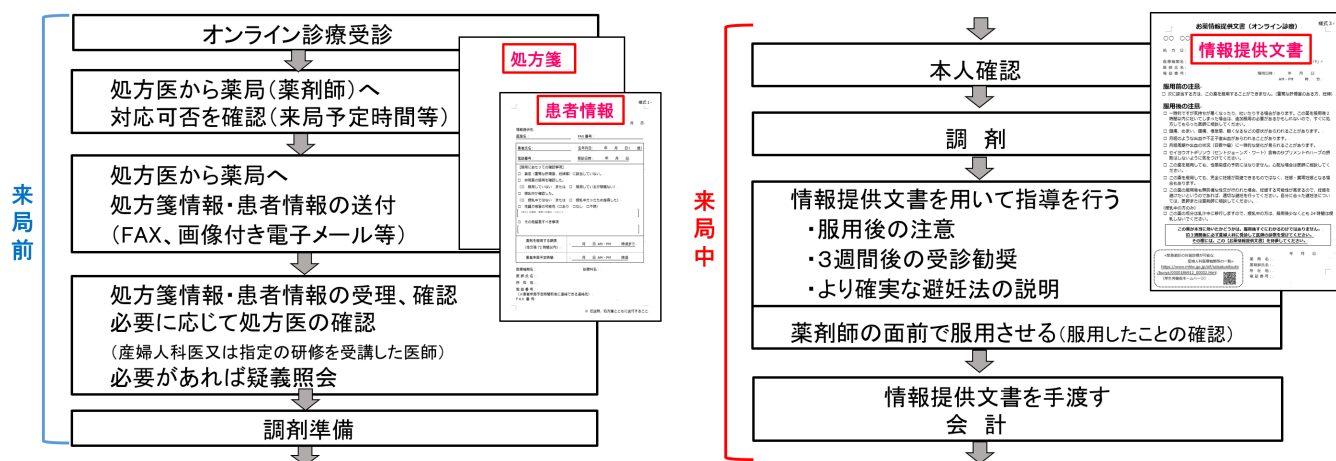
3. オンライン診療による緊急避妊薬の院外処方について

緊急避妊薬は性交後72時間以内に服用する必要があるため、オンライン診療において院外処方を行う場合、医療機関から薬局へFAX等で処方せんを送付し、薬局の薬剤師はその情報をもとに緊急避妊薬を調剤します。緊急避妊薬の院外処方は1錠のみとし、調剤した薬剤師の面前で服用してもらいます。

参考1 緊急避妊薬の交付までの流れ(イメージ)



参考2 オンライン診療における緊急避妊薬の調剤(イメージ)



4. 緊急避妊薬の調剤における薬剤師・薬局の対応

指針では、緊急避妊に係るオンライン診療の実施にあたって薬剤師・薬局に以下の内容を求めています。

- ・オンライン診療を受診した女性が薬局で調剤を受ける際、研修を受講した薬剤師が対応すること
- ・来局した女性に、薬局において薬剤師の前で服用させること(プライバシーへの十分な配慮や服用するための飲料水の準備なども行う)
- ・より確実な避妊法に関する適切な説明、産婦人科医による直接の対面診療を約三週間後に受診することの説明等を来局した女性に行うこと

5. 調剤可能な薬局(薬剤師)のリストの公表

研修を修了した薬剤師及び薬局の名簿は、緊急避妊薬を必要とする患者や処方する医師が、直ちに対応可能な薬局を確認することができるよう、研修修了者の従事する薬局の所在地や対応状況、以下の項目が掲載され、厚生労働省より公表されています。

このリストの目的を鑑み、名簿に掲載されている薬局には、緊急避妊薬を備蓄し、調剤に対応できる体制を整備しておくことが求められます。

【薬局の情報】

- ・都道府県名
- ・薬局名
- ・郵便番号
- ・薬局所在地(市郡区以降)
- ・電話番号
- ・FAX 番号
- ・開局時間
- ・時間外対応の有無

- ・時間外の電話番号

【薬剤師の情報】

- ・研修を修了した薬剤師の氏名
- ・薬剤師名簿登録番号
- ・研修修了年月日

「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会」 受講の流れ

STEP1: 受講の申込

期間:9月21日(木)~10月30日(月)

webフォームに受講申込情報を入力

- ・申込内容をご登録いただいたメールアドレスに届きます。
- ・届かない場合、メールの設定やアドレスに誤りがないかご確認ください。

STEP2: 受講料のお支払い

期間:10月31日(火)~11月7日(火)

メールで届くコンビニ収納代行サービスのURLから、コンビニで支払い

- ・支払いのご案内時点での会員情報をもとに受講料を請求します。
- ・期限までにお支払いいただけない場合、キャンセルとなる場合がありますのでご注意ください。

STEP3: 確認書の提出

期間:10月31日(火)~11月7日(火)

メールで届く「(別紙2)オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤への対応及び緊急避妊薬の在庫について(薬局・薬剤師確認書)」にご記入のうえ、ご提出ください。(メールまたはFAX)

STEP4: 視聴用URL等、資料受領

受取期間(目安):11月8日(水)~11月10日(金)

視聴用URL等が県薬事務局からメールで届きます。

- ・11月10日(金)までに届かない場合は、県薬事務局にお問合せください。

STEP5: コンテンツの受講、レポート提出

受講・提出期間:11月8日(水)~11月28日(火)

期間中はいつでもコンテンツを視聴、中断・再開することが可能です。
指定されたWebフォームからレポートをご提出いただけます。

- ・レポートの内容に不備がある場合、再提出をお願いする場合があります。

STEP6: 修了証の受領

受取期間(目安):12月13日(水)~12月15日(金)